

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	島根県広域水産業再生委員会
代表者名	会 長 岸 宏（漁業協同組合 J F しまね代表理事長）

広域委員会の 構成員	島根県地域水産業再生委員会（漁業協同組合 J F しまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村）
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>島根県</p> <ul style="list-style-type: none"> ●松江地区（J F しまね美保関支所、島根町支所、恵曇支所管内）合計324経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業（11経営体）、沖合底びき網漁業（1経営体）、小型いか釣漁業（27経営体）、小型底びき網漁業（1経営体）、一本釣漁業（58名）、刺網漁業（20名）、採介藻漁業（137名）、イワシすくい網漁業（4名）、ワカメ養殖業（16名）、イワガキ養殖業（1名）、べにずわいかご漁業（1経営体）、まき網漁業（1経営体）、船びき網漁業（1経営体）、かご漁業（11経営体）、その他漁業（34名） ●出雲地区（J F しまね大社支所、平田支所管内）合計105名 <ul style="list-style-type: none"> J F しまね大社支所管内51経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業（3経営体）、小型底びき網漁業（1経営体）、刺網漁業（1名）、一本釣漁業（33名）、かご漁業（3名）、採貝漁業（5名）、採藻漁業（2名）、ワカメ養殖業（1名）、べにずわいかご漁業（1経営体）、淡水漁業（1名） J F しまね平田支所管内54経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業（3経営体）、小型底びき網漁業（1名）、刺網漁業（1名）、延縄漁業（13名）、いか釣漁業（9名）、一本釣漁業（19名）、採介藻漁業（7名）、ワカメ養殖業（1名） ●大田地区（J F しまね大田支所管内）合計293経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・沖合底びき網漁業（2経営体）、小型底びき網漁業（28経営体）、一本釣漁業等（125名）、まき網漁業（1経営体）、定置網漁業（3経営体）、刺網漁業（26名）、延縄漁業（18経営体）、採介藻漁業（63経営体）、かご漁業（18経営体）、いか釣漁業（9名） ●浜田地区（J F しまね浜田支所管内）合計154経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・沖合底びき網漁業（2経営体）、まき網漁業（1経営体）、定置網漁業（3経営体）、一本釣漁業・採介藻漁業等（148名） ●益田地区（J F しまね益田支所管内）合計82経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業（48名）、刺網漁業（6名）、延縄漁業（2名）、採介藻漁業（23名）、定置網漁業（1経営体）、その他漁業（2名） ●隠岐の島町地区（J F しまね西郷支所管内）合計298経営体 <ul style="list-style-type: none"> ・中型まき網漁業（4経営体）、かご漁業（8経営体）、定置網漁業（3経営体）、一本釣漁業・いか釣漁業・刺網漁業・採介藻漁業・イワガキ養殖業他
---------------------------	---

	<p>(283名)</p> <p>●西ノ島町・知夫村地区（J Fしまね浦郷支所管内）合計246経営体</p> <p>・刺網漁業（16名）、イワガキ養殖業（15名）、採介藻漁業（57名）、まき網漁業（3経営体）、一本釣漁業（150名）、定置網漁業（1経営体）、べにずわいかご漁業（1経営体）、延縄漁業（2経営体）、かご漁業（1経営体）</p> <p>《令和7年10月時点（隠岐の島町地区のみ令和7年1月時点）》</p>
--	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>◆地域の概要</p>	<p>当地域は、海に面して位置する6市2町1村（松江市、出雲市、大田市、江津市、浜田市、益田市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村）からなる地域で、平成18年に20の漁業協同組合が合併して「漁業協同組合 J Fしまね」が発足して現在に至っている。</p> <p>島根県の海岸線は、非常に長く、隠岐島を含め総延長で約1,028 kmある。県東部や隠岐島の海岸線は出入りの多い岩礁地帯であるのに対し、西部地区は緩やかな砂浜海岸になっている。</p> <p>海底の地形は、島根半島沖には水深200mまでの大陸棚が大きく広がり、その沖を流れる対馬暖流と日本海固有水（水深200m以深、水温0～1℃）や底部冷水（水深140～200m、水温10℃以下）と呼ばれる一年中冷たい海水域がところどころにあるので、豊かな漁場となっている。</p> <p>当地域の沖合には、日本海有数の好漁場が広がっており、まき網漁業を始め、底びき網漁業、定置網漁業、ズワイガニ・ベニズワイガニ・エッチュウバイを漁獲するかご漁業、いか釣漁業、一本釣漁業・延縄漁業、採介藻漁業等様々な漁業が行われるとともに、ワカメやイワガキの養殖業も行われている。</p> <p>島根県の令和6年における海面漁業生産量は、10万1千トンで、生産金額は187億円となっている。</p> <p>生産量の83%をまき網漁業が占め、定置網漁業が6%、底びき網漁業が4%と続き、これらの漁業種類で90%を超えている。生産金額では、48%がまき網漁業で、底びき網漁業が16%、定置網漁業が12%、べにずわいがにかご漁業が7%、一本釣漁業・延縄漁業が4%と続き、これらの漁業種類で87%を占めている。</p> <p>また、養殖については、ワカメやイワガキといった無給餌型の養殖が隠岐島や島根半島を中心に行われており、イワガキ養殖は、島根県が発祥の地となっている。</p> <p>クロマグロについては、一年を通じて定置網による混獲が散見される場所である。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、当地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、本広域浜プランに掲げる漁港への水産物の集約化、市場機能の集約という機能再編に支障を来すこととなるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。</p>
<p>◆市場及び周辺施設</p>	<p>当地域の市場の多くは価格形成力が弱いなどの課題を抱えていた。これは、取引規模が小さいことが一因であることから、市場の統合や高度化、施設の集約化等により、新たな買参人の参入促進などによる産地市場の取引の活性化、魚価向上を図ってきた。</p> <p>また、施設全体の老朽化の進行や、設計の古さのため、鳥類・異物の侵入リスクが高くなっていることや、漁業種類に応じた衛生管理対策が困難なことが漁獲物の鮮度保持に悪影響を及ぼしており、これも魚価低迷の一因となっている。</p> <p>まき網漁業は、県内の水産加工業及び流通業などの関連産業を含めた水産業全体を支え、地域経済に大きく貢献をしているが、水揚の減少等に伴い非常に厳しい状況に置かれている。</p> <p>これについては、水揚港における漁獲物の冷凍冷蔵加工処理施設が十分に整っておらず、水揚量が多い場合にそれを処理できず魚価が低迷することが一因となっている。また、このことが仲買業者の購買力低下、ひいては地域全体の活力低下にもつながっている。</p> <p>さらに、県東部は境港、県西部は浜田に拠点化を図り、施設整備を進めている。今後、これらを十分に活用して魚価の向上を目指す必要がある。</p>

◆共同利用施設

漁業者が安定的に漁業を営む上で必要不可欠な共同利用施設の多くが耐用年数を経過し、現状のニーズに合致していないものも散見される。漁協合併前の単協時代に浜ごとに整備された施設には重複するものも存在するため、機能や維持管理コストも考慮し、施設の再編・統合を含めて計画的に再整備する必要がある。

◆燃油価格

燃油価格の上昇が漁業経営に大きな影響を与えている。これは、原油価格の上昇によるものが大きいですが、地域における燃油の供給体制の効率化が十分でないこともその一因となっている。

◆魚価

魚離れによる消費の減退、量販店主導による低価格設定など、様々な要因により、魚価の低迷が続いている。また、離島地域では、本土以上に輸送経費が嵩むことから、魚価低迷の影響が極めて大きくなっている。

◆養殖業

ワカメをはじめとする藻類養殖は、無給餌型の養殖であるため、今後の生産量の拡大が期待できる。しかしながら、ワカメについては、その加工処理に手間がかかることがネックとなっている。

また、ワカメ以外については、生産技術の確立・安定が十分でないことからこれらの改善が必要となっている。

イワガキ養殖は、衛生管理の徹底などによりブランド化が進み、販路が広がったことで、生産量を拡大してきた。

市場には、イワガキの需要があり、さらに生産量を伸ばしていく余地があるものの、主に以下の点が阻害要因となっている。

- ・ 夏季の高水温などの気候変動等に起因すると思われる生残率の低下
- ・ イワガキの養殖施設、紫外線殺菌装置を備えた処理加工施設が不足していること
- ・ 養殖作業に従事する作業員が不足していること

◆担い手

これまで地域定住対策などを活用し、漁業就業者の募集や漁業体験の実施、漁業研修といった就業支援を行い、新規漁業就業者の確保を図ってきた。

また、先進地視察や技術交流・研修等を通じて漁業者間の情報交換を密にすることで沿岸漁業者のリーダーの育成も図ってきた。しかしながら、依然として漁業就業者の減少、高齢化の進行が続いている。

※漁業就業者数の減少	平成25年：	→	平成30年：	→	令和5年：
	3,032名		2,519名		1,952名
※漁業就業者の高齢化 (65歳以上の割合)	平成25年：	→	平成30年：	→	令和5年：
	43.8%		48.1%		46.8%

この原因としては、①外国漁船との競合等による資源の悪化、②燃油の高騰等によるコストの増大、③魚離れ等による魚価の低迷といった要因により漁業者の懸命な努力にもかかわらず漁業の収益性が悪化していることなどが考えられる。

更に、収益性の悪化により、漁船や漁労機器等への設備投資が十分にできなかったことで、操業効率の向上、漁業経費の低減化、生産物の高付加価値化が進まず、悪循環に陥ってしまっている。

そのため、漁業の構造改革を進め、漁業経費の低減化と生産物の高付加価値化が可能で且つ、資源にやさしい、収益性の高い漁業の構築が必要となっている。

特にまき網は、1船団あたりの乗組員数が30名程度あり、就業者の受皿となっている（特に隠岐地区では、漁業が基幹産業で地域経済を支えている。）。しかし、まき網漁業においても、収益性が悪化し、設備投資が十分に進んでおらず、悪循環に陥っている現状にある。特に、運搬船は、10億円を超える建造費が必要になることから、多くの経営体で運搬船の老朽化が進行し、使用可能な中古船も無いことから漁業経営の存続が危惧されている。また、運搬船以外の漁船についても、効率化が可能な漁船にシフトしていく必要がある。

また、小型底びき網漁業についても、各船で4～5名の乗組員が就業しており、地域の重要な雇用の場となっている。しかしながら、当該漁業も収益性が悪化し、設備投資が十分に進んでおらず、悪循環に陥っている現状にある。

いずれにしても、漁業経費の低減化と生産物の高付加価値化が可能となるような漁船や設備の導入を推進し、悪循環からの脱却を図る必要がある。

(2) その他の関連する現状等

島根県は、県土の約8割が森林に覆われるとともに、日本海に浮かぶ隠岐諸島や長い海岸線を有するなど豊かな自然に恵まれている。

一方、人口減少と高齢化が進行し、当面の間はこれが続く見込みとなっている。中山間地域では、特にその傾向が顕著となっており、産業振興による雇用創出や子育て支援などの取組みにより、人口減少に歯止めをかけ、長期的な人口の安定化につなげていくことが必要となっている。

経済は、公的部門への依存度が高い構造になっており、地域経済の活性化のためには、拡大する国内外の市場に向けて戦略的な経営展開を図り、民間需要が中心となる産業構造へ転換していくことが必要となっている。

また、島根県は、豊かな自然や出雲大社をはじめとする歴史・文化といった観光資源に恵まれており、国内外から多くの方に訪れてもらうため、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりや、他県との広域的な連携、情報発信が求められている。

なお、雇用を取り巻く状況は、緩やかに改善しているものの、県内に定着、回帰・流入するひとの流れを一層確かなものとするため、多くの若い人が県内で就職できるための取組みが必要となっている。

また、大都市から離れ、東西に細長いといった地理的条件にあることから、産業や地域の活性化のためには、高速交通等の基盤整備が重要となっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

◆ 基本的な考え

個々の漁業者が行う収益性向上（漁獲増、コスト減、魚価向上）の取組の効果を高めるため、市場の合理化などの環境整備を行うとともに地区間連携を強化し、漁業者及び地域水産業の競争力の強化を図る。

① 市場の合理化・強化

県産水産物を上場する市場を基本的に境港、松江、大社、大田、浜田、益田に拠点化する。拠点化により水産物を集中させることで、多くの買参人を集めるとともに、新規や大口の買参人の参入促進を図り、地域内の価格形成力を高める。

これまで平成24年には、出雲西部の市場を大社に、平成25年には、石見東部の市場を大田に統合してきた。また、令和7年度には出雲東部の流通拠点である松江魚市場を再整備し機能の強化を図った。今後は整備された各市場の流通拠点としての効果的な運用を進める。

なお、拠点化とともに、各市場において、対応能力を超える水揚がある場合には、市場間連携により他市場に上場し、魚価の暴落を防ぎ、安定化を図っていく。

また、例えば、玉造温泉などの観光地がある松江の市場は、多品目の水産物が求められている。そのため、通常、境港に上場するズワイガニを松江で上場するなど、市場の特性に応じて、価格形成しやすい魚種を他地区から集荷することでも魚価の安定を図る。

さらに、漁業者が高鮮度化した漁獲物の品質を維持した状態で流通させるため、境港、大社、大田、浜田で衛生管理型の市場への移行を進めてきた。今後は、これらの衛生管理型市場の運用を通じて魚価の安定を図る。

また、令和7年度に再整備した松江魚市場については、松江市の中心部に位置するという立地を生かし、県内外への円滑な出荷を通して県産水産物の認知度向上を図る。

② 漁獲物の受入体制の強化

まき網漁業は、県内生産量の約8割を占めるとともに、就業者の受皿になっており、島根県の基幹漁業の一つに位置付けられている。

しかしながら、まき網は、一度に大量の漁獲物を水揚するため、水揚が集中した際には、水揚港の漁獲物の処理能力を超過するとともに、魚価が下落する。そして、こうした懸念により操業見送りといった事態が発生する。

例えば、県外大中型まき網は、隠岐の中型まき網より時化に強く、これらが先に境港で水揚した場合、既に漁獲物の処理能力に余裕がなくなり、隠岐の中型まき網が水揚しても処理しきれないケースが見られる。また、島根県西部で漁場形成があっても、浜田での漁獲物の処理能力が不足しているため、隠岐の中型まき網が、操業を見送ってしまうケースもある。

そこで、機能強化された漁港をフル活用し、まき網の水揚港を基本的に、県東部は境港に、県西部は浜田に拠点化し、それぞれの漁獲物処理能力（冷凍冷蔵加工処理施設の能力）を安定・強化する。

これにより魚価向上を図るとともに、操業機会の喪失を防止し、TACを適正に管理しつつ、漁獲量の増加を図る。また、県東部と西部の水揚の偏りを是正することにより、双方の市場での取扱量の適正化が図られ、これによる魚価の維持安定も期待できる。

さらに、これまでは県西部での漁場形成であっても、浜田での漁獲物処理能力が不足していることにより、隠岐の中型まき網が境港で水揚せざるを得ないケースがあったが、県西部での漁場形成であれば浜田で対応できる体制を整えることで、漁獲物運搬の経費低減を図る。

③ 漁港機能の維持・強化等

流通及び生産拠点漁港において、水産業の振興を図る上で必要な漁港施設の整備・保全を図る。

また、主要な防波堤・岸壁等の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施するなど拠点漁港の機能強化を図る。

その他の漁港において、漁港施設の機能保全を図るとともに、漁港施設の有効利用を図るため、漁港の機能統合・再編に取り組む。

④ 共同利用施設の再整備

漁業生産活動の拠点となる漁港及び港湾において、漁業を営む上で必要不可欠な鮮度保持施設（製氷・貯氷施設等）、漁船保全修理施設（漁船上架施設等）や作業保管施設（漁具倉庫等）などの共同利用施設について、施設の統廃合も含めて計画的に再整備することにより、漁業者が魚価の向上や漁労経費の削減を持続的に図れる環境を再構築することをもって漁業者の漁業所得の維持・向上を実現する。

⑤ 燃油の低コスト供給体制の構築

当地域には、大型船に対応できる大型燃油貯蔵タンクが西郷、浦郷、浜田及び境港に整備されている。

境港には、全漁連が管理する大型燃油貯蔵タンクがあるため、県東部の施設を境港に集約・拠点化することにより、燃油価格変動時の価格安定を図る。

このような漁業者が低コストで燃油を利用できる環境を整備することで、漁業者の統一的な航行規制といった「効率的な操業体制の確立支援」の実施などによる燃油コストの削減に努め、効率的な操業体制を目指した実証的取組の効果をより高めていく。

⑥ 魚価の向上

市場の統合や市場相互の連携強化、衛生管理型市場への移行などを進めながら、漁業者による漁獲物の高鮮度化、蓄養、活魚化などの付加価値向上対策を戦略的に進め、販路の拡大、魚価の向上を目指す。

これらの取組を基本としながら、イオングループとの水産物直接取引により魚価向上を図るため、地区間連携による魚種の多様化や供給魚の産地一次処理を進め、内容の充実を図るとともに、消費地店舗調査や取引バイヤー、店舗主任者等の産地での研修を実施する。

また、飲食業界をはじめとした民間事業者と連携して共同開発した加工品や地区間連携によりニーズにマッチした活魚・鮮魚を供給することで魚価の向上を図る。

さらに、イオングループにおけるPRや魚食普及活動等を漁業者はじめ関係者が一体となって戦略的・広域的に進め、地産地消の推進等、消費拡大を図っていく。

また、特に離島地域は、流通条件が不利なことから、産地での水産加工により漁獲物の付加価値の向上や流通コストの低減等を図ることで、魚価の向上を目指していく。

⑦ 養殖業の生産量・生産額の拡大

藻類養殖については、飲食業界をはじめとした民間事業者との連携などで得られた情報を広域的・戦略的に生産者にフィードバックすることで、生産・加工技術の改良、効率化を進め生産量の拡大を目指していく。

また、イワガキ養殖についても、隠岐及び島根半島部市町村と連携して得られた情報を広域的・戦略的に生産者にフィードバックしながら、生産・処理加工体制の強化、効率化を進め生産量の拡大を目指していく。

⑧ 定置網漁業の安定的操業

本広域浜プランに掲げる漁港への水産物の集約、市場機能の統合による機能再編を行い、水産業の競争力強化を図ることとしているが、これを推進するためには、各地区で水揚げされる定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのためには、定置網漁業におけるクロマグロの混獲による休漁を防ぐ必要があることから、混獲を回避するための取組を推進していく。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① 中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化

共同利用施設の再整備や漁船リース事業の活用等により、漁業経費の低減化や生産物の高付加価値化が可能な高性能な漁船への更新或いは、そういった機器や操業体制の導入を図り、操業効率の向上、漁業経費の低減化、生産物の高付加価値化、就労環境の改善といった構造改革を進め、中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化を図ることで、漁業就業者確保の土台づくりを推進する。

また、沿岸漁業においては、上記に加え、生産の安定と効率化を図るため家族就労の推進や協業化、グループ化、複合経営化による経営の多角化も進めていく。

② 新規漁業就業者の確保と担い手の育成

上記のように漁業就業者確保の土台づくりを進めつつ、地域定住対策などを活用し、漁業就業者の募集や漁業体験の実施、漁業研修といった就業支援を行い、新規漁業就業者の確保を図る。

また、先進地視察や技術交流・研修等を継続実施しながら新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究を行い、漁業者間の情報交換を密にすることで沿岸漁業者のリーダーや地域の担い手の育成を図り、漁村地域の活性化も図っていく。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法をはじめ島根県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示等、関係法令の順守はもとより、資源管理計画の履行を徹底し、資源の維持増大と漁業秩序の維持により、収益性の高い漁業を構築するための基礎とする。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>① 市場の合理化・強化 漁協は、令和7年に再整備した出雲東部の拠点である松江魚市場を効果的に運用し、付加価値の高い活魚介類の供給や、宍道湖のシジミの販路拡大を目指した取組を行う。 漁協は、浜田の高度衛生管理型市場を管理・運用し、高鮮度で衛生管理に配慮した魚介類の供給に努める。</p> <p>② 漁獲物の受入体制の強化 漁協は、境港の処理能力を強化した冷凍冷蔵加工処理施設を運用し、イオングループ、飲食業界をはじめとした民間事業者と連携のうえ魚価向上を目指す。 漁協は、浜田の漁獲物処理能力を拡大・強化するため既設浜田冷凍冷蔵加工施設に加え、高度衛生管理型の新たな冷凍冷蔵加工施設の整備に着手する。</p> <p>③ 漁港機能の維持・強化等 県は、浦郷漁港の防波堤の対津波対策を完了させ、恵曇漁港の防災強化を図るため、岸壁の耐震化事業に着手する。西郷漁港等においては、水産業の振興を図る上で必要な漁港施設の整備・保全を実施する。 また、浜田漁港において、漁業活動の安全対策及び労働環境の改善を図るため、防舷材を修繕する。 県・市町は、漁港の機能統合・再編について検討する。</p> <p>④ 共同利用施設の再整備 漁協は漁業者共同利用施設の活用状況、老朽化の状況等を調査し、施設の統廃合を含めた修繕・再整備の計画を立てる。 漁協は特に緊急性の高い十六島地区の製氷貯氷施設、浜田地区の漁船上架施設、大社地区の作業保管施設、浦郷地区の燃油補給施設を再整備し漁業者が安定的に漁業活動を営める体制を維持・再構築する。</p> <p>⑤ 燃油の低コスト供給体制の構築 漁協は、燃油貯蔵タンクの回転率を上げることで燃油価格を安定させ、また、その維持費も削減し、その結果として漁業所得の向上（燃油コスト減）を図る。 漁協は、浦郷の燃油補給施設について、規模の適正化と省力化を図るため、再整備を行う。それにより、漁業者が持続的に安価な燃油を確保できる体制を再構築する。</p> <p>⑥ 魚価の向上 漁業者は、消費者に安心安全な水産物を供給するため、活〆技術や殺菌冷海水、氷などを用いて漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に努める。 漁協は、十六島漁港に再整備した製氷貯氷施設の運用通じて、漁業者に安定的に氷を供給し、保冷状態を改善し魚価の維持・向上を図る。 漁協は、イオングループとの水産物直接取引拡大のため漁業者と連携し、消費地店舗の調査を行う。また、店舗で新たな供給スタイルを開発してもらうため、取引先バイヤー、店舗主任等を対象に産地での研修も実施する。 隠岐地区では、町村と漁業者等が協力し、ワカメの加工品（板ワカメ、塩蔵ワカメ）の増産に取り組む。また、水産加工品（干物、アゴだし等）の商品開発及び販路開拓に着手する。</p> <p>⑦ 養殖業の生産量・生産額の拡大 漁業者は、生産量の拡大が期待できるワカメ養殖並びにイワガキ養殖について、食害生物の駆除、種苗生産管理の効率化などの生産体制の効率化等を進める。 隠岐地区では、町村が中心となってイワガキの生産・処理加工施設の整備について検討する。</p> <p>⑧ 中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化 広域再生委員会は中核的漁業者の認定を行う。 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、高性能な漁船に更新する。 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備えるとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の希望者と漁家経営も含めた協議を行い、競争力強化のための機器導入を進め、漁業者の漁業経費の低減化を図る。 漁業者は、グループを結成して効率的な操業ルールを策定し、減速航行を徹底</p>
------	---

	<p>するとともに、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的に船底状態の改善を行い、航行時の推進抵抗の低減を図り、燃油コストの削減に努める。</p> <p>漁協は、浜田漁港の上架施設を再整備し、漁業者が漁船を定期的に保守修繕できる体制を構築する。また、大社漁港の作業保管施設を再整備し、漁業者の漁業経費の削減を図る。</p> <p>⑨ 新規漁業就業者の確保と担い手の育成</p> <p>漁協は、漁家の後継者等に対する研修等の就業支援を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁業者は、先進地視察及び技術交流・研修等により新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究を行う。こうした漁業者間の情報交換を密にできる環境を整えておくことで沿岸漁業者のリーダーや地域の担い手を育成する。</p> <p>⑩ 定置網漁業の安定的操業</p> <p>定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）：関連項目⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：関連項目⑤⑥</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：関連項目⑦</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：関連項目⑦</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）：関連項目⑦</p> <p>水産基盤整備事業（国）：関連項目①②③</p> <p>農山漁村地域整備交付金（国）：関連項目③</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）：関連項目⑧</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）：関連項目⑦</p> <p>新規自営漁業者育成事業、沿岸漁業就業型技術習得研修事業、自営漁業者自立給付金（県）：関連項目⑧</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）：関連項目③</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）：関連項目⑨</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>① 市場の合理化・強化</p> <p>漁協は、松江魚市場を効果的に運用し、付加価値の高い活魚介類の供給拡大と魚価向上を目指す。宍道湖のシジミについて荷受量の増加と販路開拓を図る。</p> <p>漁協は、浜田の高度衛生管理型市場を管理・運用し、高鮮度で衛生管理に配慮した魚介類の供給を強化する。新たに整備する冷凍冷蔵加工施設との連携について計画を策定する。</p> <p>② 漁獲物の受入体制の強化</p> <p>漁協は、境港の冷凍冷蔵加工処理施設を運用し、イオングループや飲食業界をはじめとした民間事業者等と連携のうえ、新たな販路開拓を行い、魚価向上を目指す。</p> <p>漁協は、浜田の新たな冷凍冷蔵加工施設について、整備後の運用計画及び体制を策定する。</p> <p>③ 漁港機能の維持・強化等</p> <p>県は、加茂漁港において、漁業活動の効率化を図るため、岸壁整備に着手する。西郷漁港等においては、水産業の振興を図る上で必要な漁港施設の整備・保全を実施する。</p> <p>漁協は、浜田漁港において、冷凍冷蔵施設の整備を完成させる。</p> <p>市は、片江漁港において、漁業活動の効率化を図るため、船揚げ場を整備する。</p> <p>県・市町は、漁港の機能統合・再編について検討するとともに、関係者と調整が果たした漁港は機能統合・再編に係る整備を水産基盤整備事業及び水産業競争力強化漁港機能増進事業により実施する。</p> <p>④ 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は策定した共同利用施設の修繕・再整備の計画に基づき順次施設の再整備を進める。また、施設の状況に応じて、必要な計画の見直しを行う。</p>
------	---

	<p>⑤ 燃油の低コスト供給体制の構築 漁協は、燃油貯蔵タンクの回転率を上げることで燃油価格を安定させ、また、その維持費も削減し、その結果として漁業所得の向上（燃油コスト減）を図る。 漁協は、再整備した浦郷の燃油補給施設を運用し、漁業者が安価な燃油を安定的に確保できる体制を構築する。</p> <p>⑥ 魚価の向上 漁業者は、消費者に安心安全な水産物を供給するため、活〆技術や殺菌冷海水、氷などを用いて漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に努める。 漁協は、十六島漁港に再整備した製氷貯氷施設の運用通じて、漁業者に安定的に氷を供給し、保冷状態を改善し魚価の維持・向上を図る。 漁協は、イオングループとの水産物直接取引拡大のため漁業者と連携し、消費地店舗の調査を行う。また、店舗で新たな供給スタイルを開発してもらうため、取引先バイヤー、店舗主任等を対象に産地での研修も実施する。 隠岐地区では、町村と漁業者等が協力し、引き続き、ワカメの加工品（板ワカメ、塩蔵ワカメ）の増産に取り組み、天然物をPRし販路拡大を図る。また、新たな水産加工品（アゴだし等）の製造に取り組み、魚価の向上を図る。</p> <p>⑦ 養殖業の生産量・生産額の拡大 漁業者は、生産量の拡大が期待できるワカメ養殖並びにイワガキ養殖について、食害生物の駆除、種苗生産管理の効率化などの生産体制の効率化等を進める。 隠岐地区では、町村が中心となってイワガキの生産・処理加工施設の整備を進める。</p> <p>⑧ 中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化 広域再生委員会は中核的漁業者の認定を行う。 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、高性能な漁船に更新する。 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備えるとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の希望者と漁家経営も含めた協議を行い、競争力強化のための機器導入を進め、漁業者の漁業経費の低減化を図る。 漁業者は、グループを結成して効率的な操業ルールを策定し、減速航行を徹底するとともに、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的に船底状態の改善を行い、航行時の推進抵抗の低減を図り、燃油コストの削減に努める。 漁協は、浜田漁港に整備した上架施設を運用し、漁業者が漁船を定期的に保守修繕できる体制を構築する。また、大社漁港に再整備した作業保管施設を運用し、漁業者の漁業経費の削減を図る。 漁協は、漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施した漁業者及び効率的な操業ルールを策定したグループのKPIの達成状況を確認する。</p> <p>⑨ 新規漁業就業者の確保と担い手の育成 漁協は、漁家の後継者等に対する研修等の就業支援を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。 漁業者は、先進地視察及び技術交流・研修等により新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究を行う。こうした漁業者間の情報交換を密にできる環境を整えておくことで沿岸漁業者のリーダーや地域の担い手を育成する。</p> <p>⑩ 定置網漁業の安定的操業 定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p>
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：関連項目⑤⑥ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国）：関連項目⑦ 水産基盤整備事業（国）：関連項目①②③ 農山漁村地域整備交付金（国）：関連項目③ 経営体育成総合支援事業（国）：関連項目⑧

	漁業経営セーフティネット構築事業（国）：関連項目⑦ 新規自営漁業者育成事業、沿岸漁業就業型技術習得研修事業、自営漁業者自立給付金（県）：関連項目⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）：関連項目③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）：関連項目⑨
--	---

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>① 市場の合理化・強化</p> <p>漁協は、松江魚市場を効果的に運用し、付加価値の高い活魚介類の供給拡大と魚価向上を目指す。宍道湖のシジミについて荷受量の増加と販路開拓を図る。</p> <p>漁協は、浜田の高度衛生管理型市場を管理・運用し、高鮮度で衛生管理に配慮した魚介類の供給を強化すると共に、新たに整備した冷凍冷蔵加工施設と連携して、水揚数量および魚価の向上を図る。</p> <p>② 漁獲物の受入体制の強化</p> <p>漁協は、境港の冷凍冷蔵加工処理施設を運用し、イオングループや飲食業界をはじめとした民間事業者等と連携のうえ、新たな販路開拓を行い、魚価向上を目指す。</p> <p>漁協は、浜田の新たな冷凍冷蔵加工施設について、高度衛生管理型市場と連携しながら取扱量の増加に取り組む。</p> <p>③ 漁港機能の維持・強化等</p> <p>県は、西郷漁港等においては、水産業の振興を図る上で必要な漁港施設の整備・保全を実施する。</p> <p>市は、片江漁港において、船揚げ場の整備を完成させる。</p> <p>県・市町は、漁港の機能統合・再編について検討するとともに、関係者と調整がついた漁港は機能統合・再編に係る整備を水産基盤整備事業及び水産業競争力強化漁港機能増進事業により実施する。</p> <p>④ 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は策定した共同利用施設の修繕・再整備の計画に基づき順次施設の再整備を進める。また、施設の状態に応じて、必要な計画の見直しを行う。</p> <p>⑤ 燃油の低コスト供給体制の構築</p> <p>漁協は、燃油貯蔵タンクの回転率を上げることで燃油価格を安定させ、また、その維持費も削減し、その結果として漁業所得の向上（燃油コスト減）を図る。</p> <p>漁協は再編統合も含め計画的に燃油補給施設の修繕・更新をするよう努め、漁業者が安定的に安価な燃油を確保できる体制を維持する。</p> <p>⑥ 魚価の向上</p> <p>漁業者は、消費者に安心安全な水産物を供給するため、活〆技術や殺菌冷海水、氷などを用いて漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に努める。</p> <p>漁協は再編統合も含め計画的に鮮度保持施設（製氷貯氷施設・殺菌冷海水装置等）の修繕・更新をするよう努め、漁業者が持続的に鮮度保持、品質向上に取り組める体制を維持する。</p> <p>漁協は、イオングループとの水産物直接取引拡大のため漁業者と連携し、消費地店舗の調査を行う。また、店舗で新たな供給スタイルを開発してもらうため、取引先バイヤー、店舗主任等を対象に産地での研修も実施する。</p> <p>隠岐地区では、町村と漁業者等が連携し、特色のある水産加工品の製造及び販路拡大に取り組むとともに、新たな魚種（サザエ・バイ貝・イワガキ・ケンサキイカ等）の商品開発を図る。</p> <p>また、新商品の開発に資する加工機器の整備を検討する。</p> <p>⑦ 養殖業の生産量・生産額の拡大</p> <p>漁業者は、生産量の拡大が期待できるワカメ養殖並びにイワガキ養殖について、食害生物の駆除、種苗生産管理の効率化などの生産体制の効率化等を進める。</p> <p>隠岐地区では、町村が中心となってイワガキの生産・処理加工施設の整備を進める。</p> <p>⑧ 中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化</p> <p>広域再生委員会は中核的漁業者の認定を行う。</p> <p>中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、高性能な漁船に更新する。</p>
------	---

	<p>漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備えるとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の希望者と漁家経営も含めた協議を行い、競争力強化のための機器導入を進め、漁業者の漁業経費の低減化を図る。</p> <p>漁業者は、グループを結成して効率的な操業ルールを策定し、減速航行を徹底するとともに、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的に船底状態の改善を行い、航行時の推進抵抗の低減を図り、燃油コストの削減に努める。</p> <p>漁協は再編統合も含め計画的に漁船上架施設や漁業用作業保管施設の修繕・更新をするよう努め、漁業者が持続的に漁業経費の削減に取り組める体制を維持する。</p> <p>漁協は、漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施した漁業者及び効率的な操業ルールを策定したグループのK P Iの達成状況を確認する。</p> <p>⑨ 新規漁業就業者の確保と担い手の育成</p> <p>漁協は、漁家の後継者等に対する研修等の就業支援を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> <p>漁業者は、先進地視察及び技術交流・研修等により新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究を行う。こうした漁業者間の情報交換を密にできる環境を整えておくことで沿岸漁業者のリーダーや地域の担い手を育成する。</p> <p>⑩ 定置網漁業の安定的操業</p> <p>定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）：関連項目⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：関連項目①④⑤⑥</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：関連項目⑦</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：関連項目⑦</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）：関連項目⑦</p> <p>水産基盤整備事業（国）：関連項目①②③</p> <p>農山漁村地域整備交付金（国）：関連項目③</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）：関連項目⑧</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）：関連項目⑦</p> <p>新規自営漁業者育成事業、沿岸漁業就業型技術習得研修事業、自営漁業者自立給付金（県）：関連項目⑧</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）：関連項目③</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）：関連項目⑨</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>① 市場の合理化・強化</p> <p>漁協は、松江魚市場を効果的に運用し、付加価値の高い活魚介類の供給拡大と魚価向上を目指す。宍道湖のシジミについて荷受量の増加と販路開拓を図る。</p> <p>漁協は、浜田の高度衛生管理型市場を管理・運用し、高鮮度で衛生管理に配慮した魚介類の供給を強化すると共に、新たに整備した冷凍冷蔵加工施設と連携して、水揚数量の増加および魚価の向上を図る。</p> <p>② 漁獲物の受入体制の強化</p> <p>漁協は、境港の冷凍冷蔵加工処理施設を運用し、イオングループや飲食業界をはじめとした民間事業者等と連携のうえ、新たな販路開拓を行い、魚価向上を目指す。</p> <p>漁協は、浜田の新たな冷凍冷蔵加工施設について、高度衛生管理型市場と連携しながら取扱量の増加と販路拡大に取組む。</p> <p>③ 漁港機能の維持・強化等</p> <p>県は、浜田漁港のマリン大橋の耐震補強及び恵曇漁港の岸壁の耐震化を完了させる。西郷漁港等においては、水産業の振興を図る上で必要な漁港施設の整備・保全を実施する。</p>
------	--

県・市町は、漁港の機能統合・再編について検討するとともに、関係者と調整がついた漁港は機能統合・再編に係る整備を水産基盤整備事業及び水産業競争力強化漁港機能増進事業等により実施する。

④ 共同利用施設の再整備

漁協は策定した共同利用施設の修繕・再整備の計画に基づき順次施設の再整備を進める。また、施設の状態に応じて、必要な計画の見直しを行う。

⑤ 燃油の低コスト供給体制の構築

漁協は、燃油貯蔵タンクの回転率を上げることで燃油価格を安定させ、また、その維持費も削減し、その結果として漁業所得の向上（燃油コスト減）を図る。

漁協は再編統合も含め計画的に燃油補給施設の修繕・更新をするよう努め、漁業者が安定的に安価な燃油を確保できる体制を維持する。

⑥ 魚価の向上

漁業者は、消費者に安心安全な水産物を供給するため、活〆技術や殺菌冷海水、氷などを用いて漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に努める。

漁協は再編統合も含め計画的に鮮度保持施設（製氷貯氷施設・殺菌冷海水装置等）の修繕・更新をするよう努め、漁業者が持続的に鮮度保持、品質向上に取り組める体制を維持する。

漁協は、イオングループとの水産物直接取引拡大のため漁業者と連携し、消費地店舗の調査を行う。また、店舗で新たな供給スタイルを開発してもらうため、取引先バイヤー、店舗主任等を対象に産地での研修も実施する。

隠岐地区では、町村と漁業者等が連携し、特色のある水産加工品の製造及び販路拡大に取り組むとともに、引き続き、新たな魚種（サザエ・バイ貝・イワガキ・ケンサキイカ等）の商品開発を図る。

また、新商品の開発に資する加工機器を整備する。

⑦ 養殖業の生産量・生産額の拡大

漁業者は、生産量の拡大が期待できるワカメ養殖並びにイワガキ養殖について、食害生物の駆除、種苗生産管理の効率化などの生産体制の効率化等を進める。

隠岐地区では、町村が中心となってイワガキの生産・処理加工施設の整備を進める。

⑧ 中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化

広域再生委員会は中核的漁業者の認定を行う。

中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、高性能な漁船に更新する。

漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備えるとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の希望者と漁家経営も含めた協議を行い、競争力強化のための機器導入を進め、漁業者の漁業経費の低減化を図る。

漁業者は、グループを結成して効率的な操業ルールを策定し、減速航行を徹底するとともに、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的に船底状態の改善を行い、航行時の推進抵抗の低減を図り、燃油コストの削減に努める。

漁協は再編統合も含め計画的に漁船上架施設や漁業用作業保管施設の修繕・更新をするよう努め、漁業者が持続的に漁業経費の削減に取り組める体制を維持する。

漁協は、漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施した漁業者及び効率的な操業ルールを策定したグループのK P Iの達成状況を確認する。

⑨ 新規漁業就業者の確保と担い手の育成

漁協は、漁家の後継者等に対する研修等の就業支援を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。

漁業者は、先進地視察及び技術交流・研修等により新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究を行う。こうした漁業者間の情報交換を密にできる環境を整えておくことで沿岸漁業者のリーダーや地域の担い手を育成する。

⑩ 定置網漁業の安定的操業

定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：関連項目①④⑤⑥ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国）：関連項目⑦ 水産基盤整備事業（国）：関連項目①③ 農山漁村地域整備交付金（国）：関連項目③ 経営体育成総合支援事業（国）：関連項目⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）：関連項目⑦ 新規自営漁業者育成事業、沿岸漁業就業型技術習得研修事業、自営漁業者自立給付金（県）：関連項目⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）：関連項目③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）：関連項目⑨
-----------	--

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>① 市場の合理化・強化</p> <p>漁協は、松江魚市場を効果的に運用し、流通の合理化を図ると共に付加価値の高い活魚介類の供給拡大と魚価向上を目指す。宍道湖のシジミについて荷受量の増加と販路開拓を図る。</p> <p>漁協は、浜田の高度衛生管理型市場を管理・運用し、高鮮度で衛生管理に配慮した魚介類の供給を強化すると共に、新たに整備した冷凍冷蔵加工施設と連携して、水揚数量の増加および魚価の向上を図る。</p> <p>② 漁獲物の受入体制の強化</p> <p>漁協は、境港の冷凍冷蔵加工処理施設を運用し、イオングループや飲食業界をはじめとした民間事業者等と連携のうえ、新たな販路開拓を行い、魚価向上を目指す。</p> <p>漁協は、浜田の新たな冷凍冷蔵加工施設について、高度衛生管理型市場と連携しながら入港船の受け入れを増やし、取扱量の増加と販路拡大に取り組む。</p> <p>③ 漁港機能の維持・強化等</p> <p>県は和江漁港において、防波堤の整備を完成させる。</p> <p>また、西郷漁港等において、水産業の振興を図る上で必要な漁港施設の整備・保全を実施する。</p> <p>県・市町は、漁港の機能統合・再編について検討するとともに、関係者と調整がついた漁港は機能統合・再編に係る整備を水産基盤整備事業及び水産業競争力強化漁港機能増進事業により実施する。</p> <p>④ 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は策定した共同利用施設の修繕・再整備の計画に基づき順次施設の再整備を進める。また、施設の状態に応じて、必要な計画の見直しを行う。</p> <p>⑤ 燃油の低コスト供給体制の構築</p> <p>漁協は、燃油貯蔵タンクの回転率を上げることで燃油価格を安定させるとともに、その維持費も削減し、その結果として漁業所得の向上（燃油コスト減）を図る。</p> <p>漁協は再編統合も含め計画的に燃油補給施設の修繕・更新をするよう努め、漁業者が安定的に安価な燃油を確保できる体制を維持する。</p> <p>⑥ 魚価の向上</p> <p>漁業者は、消費者に安心安全な水産物を供給するため、活〆技術や殺菌冷海水、氷などを用いて漁獲物の鮮度保持を行い、品質向上に努める。</p> <p>漁協は再編統合も含め計画的に鮮度保持施設（製氷貯氷施設・殺菌冷海水装置等）の修繕・更新をするよう努め、漁業者が持続的に鮮度保持、品質向上に取り組める体制を維持する。</p> <p>漁協は、イオングループとの水産物直接取引拡大のため漁業者と連携し、消費地店舗の調査を行う。また、店舗で新たな供給スタイルを開発してもらうため、取引先バイヤー、店舗主任等を対象に産地での研修も実施する。</p> <p>隠岐地区では、町村と漁業者等が連携し、引き続き、特色のある水産加工品の製造及び販路拡大に取り組み、魚価の向上を図る。</p> <p>⑦ 養殖業の生産量・生産額の拡大</p>
------	--

	<p>漁業者は、生産量の拡大が期待できるワカメ養殖並びにイワガキ養殖について、食害生物の駆除、種苗生産管理の効率化などの生産体制の効率化等を進める。</p> <p>隠岐地区では、町村が中心となってイワガキの生産・処理加工施設の整備を進める。</p> <p>⑧ 中核的漁業者の生産力強化と漁業経営の安定化 広域再生委員会は中核的漁業者の認定を行う。 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、高性能な漁船に更新する。 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備えるとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の希望者と漁家経営も含めた協議を行い、競争力強化のための機器導入を進め、漁業者の漁業経費の低減化を図る。 漁業者は、グループを結成して効率的な操業ルールを策定し、減速航行を徹底するとともに、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的に船底状態の改善を行い、航行時の推進抵抗の低減を図り、燃油コストの削減に努める。 漁協は再編統合も含め計画的に漁船上架施設や漁業用作業保管施設の修繕・更新をするよう努め、漁業者が持続的に漁業経費の削減に取り組める体制を維持する。 漁協は、漁船リース事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施した漁業者及び効率的な操業ルールを策定したグループのK P Iの達成状況を確認する。</p> <p>⑨ 新規漁業就業者の確保と担い手の育成 漁協は、漁家の後継者等に対する研修等の就業支援を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。 漁業者は、先進地視察及び技術交流・研修等により新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究を行う。こうした漁業者間の情報交換を密にできる環境を整えておくことで沿岸漁業者のリーダーや地域の担い手を育成する。</p> <p>⑩ 定置網漁業の安定的操業 定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：関連項目④⑤⑥⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：関連項目⑦ 水産業競争力強化金融支援事業（国）：関連項目⑦ 水産基盤整備事業（国）：関連項目③ 経営体育成総合支援事業（国）：関連項目⑧ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）：関連項目⑦ 新規自営漁業者育成事業、沿岸漁業就業型技術習得研修事業、自営漁業者自立給付金（県）：関連項目⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）：関連項目③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）：関連項目⑨</p>

(5) 関係機関との連携

漁業者、JFしまね、市町村、県が一体となって、地域の漁業の構造改革を進め、競争力の強化を図る。

(6) 他産業との連携

イオン、ダイエー等の大型量販店などと水産物直接取引の拡大などの連携を深めていく。こうした取組から得られた消費者ニーズ等の情報を漁業者にもフィードバックすることで、今後のブランド化や商品開発等に活かしていく。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>漁獲・流通拠点の処理能力向上等による魚価の安定化等の取組を土台として中核的漁業者の育成を図ることとしているため、次の2項目を成果目標の指標とする。</p> <p>① まき網漁業で漁獲されたアジ、サバ、イワシの平均単価向上</p> <p>② 中核的漁業者数</p>
--

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

まき網漁業で漁獲されたアジ、サバ、イワシの平均単価の向上	基準年	令和6年度： 72.8円/kg
	目標年	令和12年度： 79.6円/kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

中核的漁業者数	基準年	令和6年度： 37名（経営体）
	目標年	令和12年度： 48名（経営体）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① まき網漁獲物の単価の向上

本県中型まき網漁業の流通拠点である境港における漁獲物の魚価の暴落を防止し、その底上げを図ろうとしていることから、境港における中型まき網漁業の一日あたりの漁獲量が700トンを超える日のアジ、サバ、イワシの平均単価（72.8円/kg）を、一日あたりの漁獲量が500トン以上700トン未満である日の平均単価（79.6円/kg）と同程度まで引き上げることを目標とした。

※ 令和6年の境港の中型まき網漁業の漁獲物（アジ、サバ、イワシ）の豊漁日（500トン/日以上）における平均単価

区分	数量 (kg)	金額 (円)	平均単価 (円/kg)
500トン/日以上 700トン/日未満の日	26,751,501	2,128,145,355	79.6円/kg
700トン/日以上の日	22,059,359	1,606,079,770	72.8円/kg

② 中核的漁業者数

当委員会は、6市2町1村で構成されており、今後の漁業・漁村の維持・発展を考えた場合、各市町村に中核的漁業者が最低限2名（経営体）は必要と考え、18名（経営体）を当初の目標とした。第2期プランの開始時点で中核的漁業者がいない地区があったことから、当時（令和2年）の中核的漁業者数（24名）を倍増（48名）させることを目標として取組を進めてきたが、令和6年度末時点の中核的漁業者数は37名にとどまり、依然として中核的漁業者が存在しない地区があるため、引き続き48名を目標として取組を継続する。

※各市町村に複数の中核的漁業者がいることで、彼ら同士の協力と競い合いが可能となる。こうした協力と競い合いを通じ、互いに成長しながら、漁村を牽引し、活性化させていくことを期待。そのため、各市町村でさらに最低限2名以上（経営体）の中核的漁業者が必要であるとした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性	
水産業競争力強化緊急事業 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	事業内容	収入向上・コスト削減実証的な取組への支援
	関係性	漁業経営安定化の取組で活用
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	事業内容	共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去に対する支援

	関係性	共同利用施設の再編（新設、撤去）等で活用
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	事業内容	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援
	関係性	漁業経営安定化の取組で活用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	事業内容	中核的漁業者の所得向上に必要となる漁船リースの取組を支援
	関係性	当地域の中核的漁業者の生産力強化で活用
水産業競争力強化金融支援事業（国）	事業内容	上記2事業で漁業者等が借り入れる資金について金利を助成
	関係性	上記2事業の利用に伴い活用
水産基盤整備事業（国） 水産流通基盤整備事業（国） 水産生産基盤整備事業（国） 漁港施設機能強化事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国）	事業内容	拠点漁港における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の整備支援、漁港施設の地震・津波・波浪対策、長寿命化対策支援
	関係性	集出荷施設等の整備、漁港機能の維持・強化等で活用
農山漁村地域整備交付金（国）	事業内容	地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備支援
	関係性	漁港機能の維持・強化等で活用
経営体育成総合支援事業（国） 漁業担い手確保・育成事業	事業内容	新規就業者の確保・育成を目的とした段階に応じた支援
	関係性	担い手の確保・育成で活用
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	事業内容	燃油高騰等に備えた経営安定対策
	関係性	漁業経営安定化の取組で活用
新規自営漁業者育成事業、沿岸漁業就業型技術習得研修事業（県）	事業内容	自営漁業を目指す者の技術習得支援
	関係性	担い手の確保・育成で活用
自営漁業者自立給付金（県）	事業内容	新規自営漁業者の漁業への定着を支援するための給付金
	関係性	担い手の確保・育成で活用
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）	事業内容	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を支援
	関係性	定置網漁業の安定的操業で活用
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	事業内容	持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を緊急的に推進する
	関係性	漁港機能の維持・強化等で活用